

京都市消防局告示第 1 号

平成 2 1 年 1 2 月 2 8 日京都市消防局告示第 2 号（防火・防災管理業務受託法人等教育担当者講習の実施機関の指定）を次のように改めます。

平成 2 5 年 4 月 1 日

京都市消防局長 長谷川 純

京都市火災予防規程第 3 2 条第 2 項に規定する防火・防災管理業務受託法人等教育担当者講習の実施機関を次のとおり指定します。

名 称	所 在 地
一般財団法人 京都市防災協会	京都市南区西九条菅田町 7 番地

（消防局予防部）